

平成26年度東京都自立支援協議会第二回本会議 グループ討議概要 (2グループ)

[2G出席者]

藤間委員(進行)、伊野委員、鈴木委員、中林委員、本田委員、溝口委員、和田委員

(藤間委員) 第3期、26年度の交流会実施報告を見ていただき、活動について皆さんから意見を伺えればと思います。

- A区の計画相談の達成率は12月時点で障害者が39.9パーセント、障害児が1.7%、障害児の方ができていない。一人の利用者がいくつかの事業所を使っている。発達障害、自閉的な方について、事業所によって異なる支援をしていると、本人が混乱してしまうのではないかと心配している。児については基幹相談支援センターが中心になって進めていくことが必要であると思う。現状では事業所が足りないため、初回はセルフプランとし、次回以降事業所による計画作成をするしかない、計画は、全員に必要なのかとの意見もあったが、必要な人はいる。100%達成に向けて努力している。
- 障害理解が大切。自分のことではないというケースがある、障害について理解し、関心を持ってもらうことが必要と感じた。虐待については、虐待する側の要因を分析し、対策が立てられればよりよいと思う。
- 東京都障害福祉計画、より具体的に、地域の市民がわかるよう、展開していく方法の記述が不足している、基幹センターがあればよいと、では具体的にどう進めていくのか、計画相談の周知も課題。特に医療機関にどう周知すればよいか、次の課題と考える。
- 都の協議会の活動が地域で活かされているという実感がなく、ジレンマがある。都協議会として、方向性をはっきりと出していければと思う。第四期は人材育成をテーマとして取り上げられているが、市区町村では難しい。世田谷区、杉並区で相談支援従事者初任者研修を始めたが、取り組みとしてはよいと思う反面、市町村に任せて良いのかと思う。都として積み上げてきた人材育成のノウハウを伝達できればと思う。協議会からもそのことを発信してもよいのでは。
- 誰のためのサービス等利用計画なのか、分かりづらい。精神障害者について支援者の理解が不足している現実があったり、望ましい計画はどういうものなのか、正解はないのだろうけど、日々迷っている。病院へ訪問すると、入院している方が言葉をなくしている。リハビリをして、地域に戻る話を丁寧に行っている、尊厳を取り戻すための関わりをしている、知的障害の方も同じなのではないか。住宅環境整備や人的支援環境の整備など必要だが、その人材はどうするのか。利用者としては、支援者には一定程度の技量が欲しい。
- 都の保健所は、市町村保健センターが一般相談を受けたあとの困難事例相談とし

て、主に精神障害の方について、また、難病の在宅療養に向けての支援をしている。実態として対象者の範囲は狭く、計画相談の大変さを同じレベルで感じているわけではないが、一般相談、社会復帰の相談等、どのくらいできているのかが心配。

福祉と医療のコーディネートが課題になっていくと思う。保健師の活用をしていただければよいと思う。今は計画相談が主眼になっているが、今後は医療との連携、保健との連携がクローズアップされるのではないか。

(藤間委員) 計画相談が殺到している、3年間の経過措置があったのに、3年目のこの時期に忙しくなっている。時間をかけて計画が作れずジレンマがある。医療が必要な方は重点的に取り組んでいるが、その分他の利用者にかかる時間が少なくなっている、この3年間行政がどのように取り組んできたのか、検証する必要があると思う。計画相談として関わることで権利擁護、家族支援が必要など課題がはっきりとする。発達障害児の場合など、将来の虐待や現在虐待があるのではと心配なケースがあるが、計画相談が入ることでその状況がわかることも考えられる。計画相談は状況を変えていくことのできる有効な手段になり得ると思う。しかし、そのためには相談支援専門員には一定の技量が必要となる。

- 初任者研修を修了しても、人生経験が乏しい相談員では、多様な障害を持つ方に一面的なアプローチになってしまう、保健師などの多職種でアプローチすることで、本人にとって、望む暮らしが見えてくるのではないかと思う。当事者には、情報が色々入ってきて、わかりづらいことがある。計画相談がわかりづらい、選択の自由を保障するための相談なのに逆効果になってしまう。

(藤間委員) 計画相談に縛られてしまう可能性があるということか。

- 精神障害の方の中には、人に関わられることを嫌がる人もいる。本人が保健師や精神保健福祉士など信頼できる人に相談した上でプランを立て、やってみて、失敗したり、成功したりして、後で気が付けばよい。様々な制度がなかったころから、身体障害の方たちは仲間同士互いに協力して対応してきていたが、精神障害では連携がなかった。

(藤間委員) 計画相談等を通して、利用者から出てくるニーズを政策や障害福祉計画に反映させる仕組みを作って行かなければならないが、それを都の協議会が担えるのか。

- 都は相談支援従事者研修のノウハウや蓄積がある。それをベースに施策の策定、提言をしていく、協議会だけでなくいろいろな機関と協力して進めていけるのではないか。初任者研修では定員の何倍もの応募があり、現任研修は定員に満たない。現任者研修を受けたあと、5年たって失効し、初任者研修を受けなおすといったことがある。他県では毎年、任意で現任研修を受講し、個々に研鑽を積んでいる。県レベルで、現場の人たちが研修を続ける取り組みをしている。何か仕組みを考えていくこともよいのではないか。

- 都では研修を受けた人が相談支援事業所に定着していない。基幹相談支援センターがレベル向上のために役割を担い、計画的に研修を行っていくなども考えられる。区で基幹センターを作ったが、力量的には民間の方が進んでいるかと思う、区立として中心となるよう役割を見直さないといけないと思う。

(藤間委員) 区が指定を受けて、専門員研修を実施し、養成していくことについては。

- 定着しない背景があれば、そのような工夫してもよいと思う。
- 法人の中で異動して、そのまま5年がたってしまうと資格が失効してしまうケースがある、法人の中で異動しても、相談事業所に週1回兼務でもよいと思う。

(藤間委員) 相談支援専門員がサービス事業所の管理者、サービス管理責任者になってしまい、相談支援に関わるのが難しくなる場合もある。

- 基幹相談センターが何を担っていくのか。多職種の基幹センターが相談事業所に出向いて困難事例、専門的な事例について支援する。相談事業所がオールマイティになる必要はない。もう一方で、事業所が困っていることを地域の協議会が課題として吸い上げフィードバックする。

行政の役割について、B区では経験のある再雇用の職員に1年だけ代替プランを作ってもらうことにしているが、その場しのぎではないか。基幹の役割、行政の役割を明確にして当事者や、家族に分かりやすく提案できるとよい。

(藤間委員) 基幹センターは、地域の相談支援体制において、司令塔の役割を持っているのでは。

- A区は心身障害者福祉センターが担っている。もともとは身体の方が対象の中心だったが、これからはそのような方向で考えるべきと思う。精神の方については一般相談の事業所が特定相談支援事業所になり、他に3か所ある。地域生活支援センターも増え、今はそこが中心となっている、将来的には基幹相談センターを作っていかなければと思っている。
- 精神、身体、難病と障害が重複している方が増えている、複数の手帳を持っている。ひとりひとりに柔軟に対応できるのが地域であり、基幹センターが支援していくスタッフを配置する、それを都がバックアップするなどが考えられる。

(藤間委員) 障害別ではなく、人への支援を考えないといけない。精神障害だから別の相談支援事業所に行ってくださいとはいかない。多職種での連携をコーディネートできる力を相談支援専門員が持たないといけない。

- 看護師と連携して相談を受けているケースがある。地域での役割分担について基幹センターで関わっていただけるとありがたいと思う。

(藤間委員) 難病の方を支援しているが、保健所の支援がないと難しい。多職種連携、特に医療との連携が欠かせないので、保健所が大きな柱になってくる。

- 家族の問題抜きに考えられない。知的障害児の親に精神障害があったり、高齢者の介護があったりと、複雑に絡んでいる家族への支援も考えていかなければならない。難病で身体の手帳を持っている人も多い。
A区の基幹相談センターでは3障害を受付けるが、精神障害は主に保健所が窓口で、福祉サービスの提供は保健福祉センターでやっている。自治体によって違いはある。

(藤間委員) 支援の隙間に落ちてしまう人はいないか。

- 各担当者の横の連携ができると上手く行く。
- 当事者が、自分が受けた良い支援を他の人に伝える。するとその人当事者が良いピアサポーターになる可能性がある。
- 都内に基幹センターが13か所あるが、自治体として基幹に何をさせるのかが見えてこない。国は基幹センターがあり、次に委託の相談支援事業所があり、さらに指定特定の相談事業所があって、それで相談支援の体系を作ると考えているが難しい。自治体も考えあぐねているのではないか。協議会で基幹の役割を考え、あり方等を検討し、市区町村に発信してはどうか。基幹センターのある自治体の研修に参加した。事例検討会等を定期的に行うなどしており、基幹の役割を知った、都協議会で基幹センターの意見を集約し、基幹の役割などについて発信するなどしてもよいのではないか。
- 人材育成は大きな課題。何年もかけないと一人前にならない、一か所で育てていくのは限界がある。地域の中で育てていくこと、そのような仕組みを協議会の中で検討し、発信していくこと。

(藤間委員) 計画相談について行政の方では必要と思っているのか。

- 必要と考える。
- 必要ないとは考えない。

(藤間委員) 東京都では相談支援の積み重ね、下地がなかったのではないか。地域で協議会を立ち上げるときも下地がなく難しかった。そのため多摩地域自立支援協議会交流会を始めた。民間の方は相談支援の活発化のために自立支援協議会を作る必要性を感じていたが、行政の方があまり感じていなかったのではないか。計画相談も理解されていないと感じる。

- 施設に説明しに行くと保護者の中に計画相談を理解されていない方がいた。
- 経験がないものを伝えるのは難しい、何か一つでも使ってもらい、そのあとに相談員に相談してもらおうとよい。行政は民間をサポートしてほしい、地域で障害者が円滑に生活していけるよう、利用者にわかりやすい情報や現場の職員が使いやすいツールがあるとよいと思う。

(藤間委員) 計画相談のメリット、計画相談の課題を行政に伝えていくことが次の課題と思う。計画相談のメリットを行政の施策につなげていくことが大きな課題になってくる。

- サービス等利用計画については、当事者がチェックできるシステムが必要、使う側のチェックがないと絵に描いた餅である。

(藤間委員) わかりました。それではこれで終了します。